

## 申請をされる方へ

以下の場合、委任状が必要です。

- 第三者が申請する場合。
- 世帯の違う方の住民票を申請する場合。
- 直系の親族ではない方が、各種戸籍証明を申請する場合。
- 本人以外の身分証明書を申請する場合。  
(身分証明書は本人しか申請できませんので、ご家族の方でも委任状が必要です。)



- ※印鑑証明書は、町民カードが委任状の代わりとなりますので、委任状は必要ありません。
- ※偽り、その他不正な手段で交付を受けた時は、過料に処せられます。
- ※個人情報の漏えいやプライバシーの侵害等につながるような不当な請求には応じられません。

## 委任状

- ※委任者本人がすべて自筆で記入し押印してください。
- ※昭和町では、委任状に基づき委任された人（代理で窓口に来る方）を本人とみなし、委任された人の責任において申請をしていただきます。

(あて先) 昭和町長

令和 年 月 日

### 代理人 (窓口に来る方)

住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_

私は、上記の者を代理人と定め、委任事項に係る証明書等の交付請求（申請）及び受領に関する一切の権限を委任します。

### 委任事項 (委任する項目に必ず✓点を付けてください。✓点がない場合はお受けできません。)

- 住民票等に関する証明 (住民票の写し、除票、記載事項証明書等)
- 戸籍等に関する証明 (戸籍謄抄本、原戸籍、除籍謄抄本、身分証明書、附票等)

### 委任者 (本人)

住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_ 印  
生 年 月 日 (明・大・昭・平・令) 年 月 日  
電 話 番 号 \_\_\_\_\_  
(戸籍等に関する証明を委任する場合は、下記の本籍・筆頭者を必ずご記入ください)  
本 籍 \_\_\_\_\_  
筆 頭 者 \_\_\_\_\_